



議会だより

第168号

令和8年

2月10日発行

東くくら

発行 鹿児島県東串良町議会
編集 広報広聴常任委員会
電話 0994-63-3132(直通)

健やかな一年を願って

読者アンケート実施



回答期限：令和8年3月2日

みどころ

関連記事 p.20

●みんなで語る会……………2~3

●複合施設建設アンケート…7~8

かた 語る会

を実施しました

社会福祉協議会

主な意見・要望

- ・町長の会長就任について
- ・人件費の確保や補助金のあり方について
- ・補助金の査定方法について

町当局の説明

- ・協議会の収入の大部分が町からの支出で占められている現状では、町長が会長を兼務することは、地方自治法に定める「兼業の禁止」に該当するため、法律上できない。
- ・人件費は、協議会の基幹事業に対し、人件費の9割以上を補助金で支援しており、令和5年度実績では91.93%となっている。
- ・補助金の査定は、他団体との公平性を踏まえ、前年度並みの補助額としていた。来年度予算に向けては、必要な資料が提出されたため、内容を精査したうえで対応する。

商工会

主な意見・要望

- ・後継者不足への対策について
- ・経営支援員の減少について
- ・事業運営に必要な財源の確保について
- ・商工会が設置している街路灯の維持管理について

町当局の説明

- ・後継者対策は、商工会も参画している「後継者支援事業協議会」を通じ、移住体験事業やお試し住宅、新規創業への補助金制度などで支援を行っている。今後は、後継者を求めている事業者の情報共有など、協議会での連携が重要である。
- ・経営支援員の減少は、県の判断によるものであり、町として回答できる内容ではない。
- ・財源確保は、町から年間約576万円の補助金を支出している。今後は、イベント開催時の参加料徴収など自主財源確保について工夫も考えられるのではないかと。
- ・街路灯は、設置者である商工会が維持管理を行うことが基本である。集落内の防犯灯については、振興会交付金等を活用し、各集落で対応する方法も考えられる。

園芸振興会

主な意見・要望

- ・ハウスを新設する際の補助率について
- ・ハウスの台風対策補助について

町当局の説明

- ・活動火山周辺地域防災営農対策事業の本町における補助率は65%以内である。過去に町園芸振興会からハウス建設事業費の補助率を80%にあげるよう国、県への働きかけをお願いする旨の要望書が出された。協議会へ具申した結果、他県と比べて補助率は高く、仮に補助率を引き上げた場合、採択できる地区数の減少の恐れがあることから慎重に検討すべきとの回答であった。本町単独事業（農業生産支援事業）は、自己負担分5%以内、補助限度額を50万円とし、上乘せ支援を実施しているが今後様々な視点において関係機関と協議する。
- ・過去、農業用ハウス強靱化緊急対策事業を活用しハウス補強を行った。先進地の高知県では、国庫事業を活用し環境制御を取り入れた台風対策を図っている情報もある。今後も情報収集に努め、適切な普及推進を図る。

町内の
各種団体の
方々と

みんななで

11月5日、「各種団体の課題について語りましょう」をテーマに各種団体と議会との意見交換会を実施しました。

当日は、町内の各種団体から代表者が参加し、日頃の活動の中で感じている課題や要望について意見が交わされました。

意見交換会では、後継者不足や人材確保、財源の確保、施設や整備の維持管理など、共通する課題が多く挙げられました。これらの意見に対し、町当局から現状や考え方の説明を受けました。

ここでは、意見交換会で出された主な意見と、それに対する町当局の説明を紹介します。

露地野菜振興会

主な意見・要望

- ・補助・支援事業の拡充について
- ・本振興会に関する担当職員の適正な人事配置について
- ・地代などの支援について

町当局の説明

- ・現在は、「農林漁業振興支援事業補助金」において制度拡充を図り令和6年から3年間を期限とし農業生産支援事業(国庫上乗せ支援)、スマート産業化推進事業など現行制度に基づき支援を行っている。令和9年度以降については景気動向を踏まえ協議する。
- ・現在は、農林水産係長及び営農指導員の2名が担当している。現在の体制で必要な農政サービスの提供に努めるが、今後ご意見を賜りたい。
- ・畑の借地料は、1反あたり平均1万円だが、管理してくれるだけでも良いという方もおり、無償の借地も見受けられる。近隣市町において、借地料の補助を実施しているところはないが、近隣市町の動向を注視しながら対応を検討する。



老人クラブ連合会

主な意見・要望

- ・会員の減少や後継者不足について

町当局の説明

- ・本町では、老人クラブ連合会の活動費として、年間約320万円の補助金を交付している。連合会から各クラブへは、会員数に応じた活動費が分配されており、会員募集の動機づけの一つとなっている。
- ・また、町広報12月号において、年齢制限を撤廃した会員募集の記事を掲載するなど、加入促進の支援を行っている。

和牛振興会

主な意見・要望

- ・後継者不足について

町当局の説明

- ・令和7年2月1日時点で、会員数91戸のうち70歳以上の割合が59.3%、後継者がいる戸数の割合は34%と深刻な状況にある。今後の対策としては、国・県・町の有効な補助事業の更なる活用推進、令和3年に発足した町定休型ヘルパー組合の組織支援強化、コントラクター組織の仕組みづくりなど、畜産経営者が少しでも、労力軽減及びコスト軽減を図り、持続可能な畜産経営の実現につながるような様々な施策を模索する。

補正予算 など

柏原小学校のトイレを改修

令和7年第4回定例会は、12月5日から15日までの11日間の会期で開きました。

補正予算や条例の改正を審議し、いずれも可決しました。（議案等に対する議員の賛否状況はP・6に掲載）

■補正予算の変更額

	増 減	合 計
一般会計	1億4,450万9千円	79億6,200万円
国保会計	128万3千円	11億9,576万9千円
介護保険 事業会計	1,573万5千円	1億3,204万9千円
後期高齢者 医療会計	414万9千円	1億3,213万4千円

柏原小学校トイレ改修事業

建築から46年が経過し、老朽化が進んでいるほか、構造上、動線が悪く使用しにくい状況にあります。学校からの要望を踏まえ、トイレ改修に向けた設計業務委託料を計上しました。



130万円

公立学校情報機器購入事業

令和2年度に購入した情報機器端末等を更新します。

- ・ 契約方法 随意契約
- ・ 契約相手 リコージャパン株式会社
- ・ 納入期限 令和8年3月31日



契約金額
5,918万5千907円

東串良中学校改修事業

経年劣化により屋上防水や外壁、内部の天井・床等に不具合が生じています。このため、雨水の浸水防止や施設機能の維持を目的として、屋上防水及び外壁改修を実施するとともに、校舎内部の劣化箇所について必要な補修を行います。



890万円

子ども・子育て支援事業（システム改修費）

国では、子育て支援をより充実させるため、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」を始める予定です。医療保険の仕組みを活用して集めた財源を児童手当の拡充や妊娠・出産、子育て期の支援などに活用するとされています。



113万3千円

山之井線舗装補修

町道山之井線の道路の一部に劣化が見られることから、通行の安全確保を目的として、町道Ⅰ箇所の舗装補修工事を行います。これにより、道路利用者の安全性の向上と円滑な通行環境の確保を図ります。



90万円

食料品等高騰対策商品券事業

生活支援及び地域経済の活性化を図るために商品券を発行します。

東串良町在住の全町民に1人あたり2万円が支給されます。

なお、商品券の使用期限は令和8年3月15日です。



1,293万円

※画像はイメージです。

意見書

ふるさと納税制度における寄附額控除の上限設定に関する意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

おもな内容

国が検討している、ふるさと納税制度における寄附額控除の上限設定は、寄附額の減少を招き、地方自治体の自主財源や地域経済に影響をおよぼすおそれがあります。本町議会は、制度の趣旨を踏まえ、慎重な議論と地方の意見を反映するよう国に求めました。

陳情

新規就農者に対する新設ハウス補助率とハウス強度の見直しに関する陳情書

陳情代表者 松山 勝

審査報告

園芸農家の高齢化や担い手不足が進む中、新規就農者の初期負担の増大や台風時の作業負担・安全面の課題について意見が示されました。

委員会では、担い手確保や農業経営の安定、災害に強い農業基盤づくりの必要性について理解できるものと判断しました。

審議結果 全会一致で採択

東串良町におけるサッカー場新設整備に関する陳情書

陳情代表者 山口 博隆

審査報告

町内には公式戦に対応したサッカー場がなく、既存施設ではコート規格や照明設備の面で課題があることが示されました。

委員会では、子ども達が安全にスポーツへ取り組める環境整備や、地域の活性化につながる取り組みとして、その必要性について理解できるものと判断しました。

審議結果 全会一致で採択

固定資産評価委員

20日
任期は、令和7年12月
吉永 広史 さん(再)

教育委員

21日
任期は、令和7年12月
末村 玲子 さん(再)
中園 朱美 さん(再)

人事

12月議会・臨時会

議案等に対する議員の賛否状況

採決とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

表決とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを諮る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

(備考:○…賛成 ×…反対 -…表決権なし 欠…欠席)

	件名	賛否の意思表示										議決結果		
		上池	小川	児玉	瀬戸山	牧原	西園	前田	上園	宮地	田之畑			
12月議会	条例	東串良町乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例【新規制定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
		東串良町高齢者福祉センター条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	解説 老人福祉法の改正等に伴い、条例の一部を改正しました。													
	人事	教育委員会委員の任命(中園 朱美氏)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	同意
		教育委員会委員の任命(末村 玲子氏)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	同意
		固定資産評価審査委員会委員の選任(吉永 広史氏)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	同意
	専決処分	一般会計(第5号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	承認
		解説 災害復旧に係る経費を1,549万1千円追加し、総額78億1,749万1千円としました。												
	令和7年度補正予算	一般会計(第6号)(関連記事P4~5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
		国民健康保険特別会計(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
		介護保険事業(保険事業勘定)特別会計(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
		後期高齢者医療特別会計(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	契約	公立学校情報機器購入事業に係る物品売買契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
		解説 公立学校情報機器端末(iPad)等を更新しました。												
	その他	損害賠償の額を定めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
		解説 町の事務処理により、相手方が補助金を受給できなかったことから、その損害賠償額(50万円)を定めました。												
臨時会	条例	東串良町特別職の職員の諸給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例【一部改正】	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	原案可決	
		解説 人事院勧告により、町長等や議員の期末手当支給率を0.05月分(3.45→3.50月)引き上げました。												
		東串良町職員の給与に関する条例【一部改正】	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	原案可決	
		解説 人事院勧告により、職員の月例給与や期末手当支給率を引き上げました。												
	令和7年度補正予算	一般会計(第7号)	○	○	○	×	○	欠	○	○	○	-	原案可決	
		解説 給与改定及び食料品等高騰対策商品券等の予算17億26万8千円を追加し、81億3,226万8千円としました。												
		令和7年度東串良町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	原案可決	
		解説 給与改定等に伴い、29万8千円追加し、11億9,606万7千円としました。												
		令和7年度東串良町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	原案可決	
		解説 給与改定等に伴い、32万4千円追加し、10億3,237万3千円としました。												

【複合施設建設について】

— 町民の皆さまのご意見をお聞かせください —

日頃より町政に対し、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、本町では、老朽化が進む現行施設の在り方や、町民サービスの充実を目的として、複合施設の整備事業を進めています。

【参考資料】

【複合施設建設事業】

東串良町では、建設から40～50年が経過し、老朽化や災害時の浸水リスクが課題となっている「町総合センター」や「高齢者福祉センター」などの機能を集約した、新たな拠点の整備を進めています。本事業は、「集う・活動する・守る！使い続けよう、みんなの拠点施設」をコンセプトに多世代が交流でき、災害時には命を守る防災拠点となる施設を目指しています。

【事業費と財源のシミュレーション】

総事業費を**50億円**と仮定した場合、有利な交付税措置のある財源を活用し、町の実質負担を最小限に抑える計画です。（掲載している金額は、現時点での試算によるものであり、今後の検討により変更となる可能性があります。）

- ・国等補助金：**15億円**（事業費の3割を想定）
- ・地方債：**35億円**（過疎対策事業債等を活用）
 - ※ 地方債のうち、元利償還金の7割（約24.5億円）は国から後日、地方交付税として措置されます。
- ・町の実質的な負担額：**約10.5億円**（総事業費の約21%程度）

この事業は、今後のまちづくりや財政運営にも関わる重要な計画であることから、議会では、町民の皆さまがどのように受け止め、どのようなお考えをお持ちかを広くお聞きしたいと考えています。

複合施設の必要性、規模、進め方、将来の負担などについて、日ごろ感じておられることやご意見がありましたら、どのような内容でも結構ですので、裏面の欄にご記入ください。

皆様から寄せられたご意見は、今後の議会での審議や判断の参考とさせていただきます。

【提出方法】

- ・用紙での提出
ご記入後は、役場1階に設置している回収ボックスへお入れください。
- ※ 無記名で結構です。

【回答期限：令和8年2月25日（水）】

【ご意見記入欄】

Empty box for providing feedback.

切り取り

一般質問

一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねます。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

上 蘭 ミキ (10ページ)

- 柏原小学校トイレの整備は

児玉 勇治 (11ページ)

- 複合施設建設に関するアンケートの実施は
- 商工会設置の街灯の活用は

宮地 利雄 (12ページ)

- 免税軽油制度の普及は
- 郷土史の続編は

牧原 完治 (13ページ)

- 園芸における自己資金に対する補助は
- 高齢者福祉センター浴場の運営見直しは

瀬戸山 譲一 (14ページ)

- 役場の執行責任者はだれなのか尋ねる

小川 香織 (15ページ)

- 物価高騰対策支援について町の考えはないか
- 複合施設の計画と財源は

田之畑 稔 (16ページ)

- 複合施設建設の目的と意義は

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東串良町議会広報広聴常任委員会が編集したものです。

町政を問う

Q. 柏原小学校トイレの整備は

A. 改修計画をすすめている



YouTube
うえその
みき
上園 議員



男女トイレが同一空間に設けられている構造

上園 柏原小学校のトイレ整備について、教育委員会の対応を尋ねる。
教育長 柏原小学校の児童用トイレは、昭和54年2月に建築されてから本年度で46年が経過している。トイレは、校舎裏側の限られた敷地に建築されており、男子用トイレと女子用トイレが同一空間にあり、それらが間仕切り壁で分けられている。そのため、女子用トイレのドアを開閉する際、ドアが間仕切り壁と近接し、通行に不便を来すなど使用しにくいという問題があることは承知している。教育委員会としては、



改修後は全て洋式トイレへ

学校からの要望を踏まえつつ、トイレ改修に係る事案について、学校と共有しているところだ。これからのことを踏まえ、12月補正に設計業務委託料を計上しており、議会で議決を得られたら、設計業務を開始したいと考えている。

Q 和式か洋式か。

A 全て洋式を予定。

上園 和式を残すのか、全て洋式になるのか。

管理課長 学校側と共有しており、全て洋式となるよう、計画をしている。

議会のユーチューブ配信始めました!

チャンネル名 東串良町議会

検索

● 閲覧方法について、2パターンお知らせします。

その①

右の二次元コードから東串良町ホームページの「一般質問の録画配信」のページへアクセスする

質問議員の「外部リンク」をクリックする。

その②

本誌10～16ページ掲載の各議員の二次元コードからアクセスする

スマートフォンのカメラを起動

二次元コードにかざす

「YouTubeで開く」をタップする。



◀ ホームページ二次元コード



● 閲覧できる期間は、およそ1年です。



こだま 児玉 ゆうじ 勇治 議員

YouTube



Q. 複合施設建設に関するアンケートの実施は

A. 現在、実施する考えはない

児玉 複合施設の建設

に対して、賛否のアンケートを実施する考えはないか。

町長 今は複合施設の

設置に対する賛否を問うアンケートについては、実施する考えはない。

児玉 議会は提言書等

で、コンパクトな施設を要望したが、何故大きな施設にしないといけないのか。

町長 災害時の安心、

日常のにぎわい、暮らしの便利さといった意向を反映し、将来の人口減少や財政状況も見据え、機能の集約と多目的利用によるコンパクトな運営を両立させることを意図したものである。

児玉 財源の内訳に変

化はないか。

町長 本交付金事業の

交付上限額は、一事業当たり国費10億円となって

おり、過疎対策事業債の

公共施設マネジメント特別分の活用を検討し、県へも相談等を適時行っている。

町長 国などの補助金と地方

債のうち、交付税措置分、過疎債の元利償還金の7割相当を最大限活用すること、町の実質負担を抑制していきたい。

児玉 各課が計画して

いる事業等への影響はないか。

町長 事業の種類や大

小にかかわらず、一つの事業を行うために、何かの事業費の削減や、いずれかの事業を取捨選択することは当然である。

児玉 ランニングコス

ト等の対策として、どのような低減策を考慮しているか。

町長 使用開始から当

面のランニングコストとして、光熱水費、浄化槽

消防設備、四つの項目ごとの低減を図っていく。

町長 当該街灯は商工

会の所有物であり、撤去を含む維持管理は、設置者の責任において行うことが基本である。

児玉 防犯にも役に

立っている商工会の街灯

町長 当該街灯は商工

会の所有物であり、維持管理は設置者の責任において行うことが基本である。

児玉 撤去等について、

助成はできないか。

町長 当該街灯は商工

会の所有物であり、撤去を含む維持管理は、設置者の責任において行うことが基本である。

児玉 防犯にも役に

立っている商工会の街灯

Q. 商工会設置の街灯の活用は

A. 維持管理は設置者の責任として

いる

児玉 年々減ってきて

いる商工会設置の街灯を、何か有効な活用はできないか。

町長 当該街灯は商工

会の所有物であり、維持管理は設置者の責任において行うことが基本である。

児玉 撤去等について、

助成はできないか。

町長 当該街灯は商工

会の所有物であり、撤去を含む維持管理は、設置者の責任において行うことが基本である。

児玉 防犯にも役に

立っている商工会の街灯

で、電気代を払っている振興会だけでも電気代の補助はできないか。

町長 当該街灯は商工

会の所有物であり、維持管理は設置者の責任において行ってもらうことが本町の基本方針である。

町長 振興会内に属する街灯

の維持、継続の可否については、まず商工会と振興会の間で協議を行い、振興会にお渡ししている

毎年度の振興会交付金等を活用し、地域の合意の下、費用負担の在り方を検討してもらいたい。



街灯の撤去等への補助を

Q. 免税軽油制度の普及は A. 昨年度実績で63件が申請済み



みやぎ 宮地 としお 利雄 議員

宮地

承知のとおり、物価が非常に上がり、取りわけ農業の資材も高騰して、経営が大変になっているという状況がある。そんな中、農業用の機械は大型化していくばかりで、軽油の消費量が大変増えていると思う。

この農業用の軽油引取税は、鹿児島県が1リットル当たり32・1円取って、その分を県道などの整備に使用するということになっている。

そこで、この免税軽油制度を申請している農家の戸数はいくつか。

町長 私も農業をしている間、この制度を活用しており、本当に助かっていた。

免税証の交付を受けると、軽油取り切りで1リットル当たり32・1円が免除となる。手続きは、大隅振興局県税課にて行

うこととなる。

発行件数については、令和4年度で61件、令和5年度で29件、令和6年度で63件の実績となっている。

Q 郷土史の続編は

A 町制100周年記念時に発行したい

宮地

郷土史の編纂について見解を求めたい。

私は、議員になってし

ばらくしてから郷土史を購入したが、あれは分厚いので420ページほどあるのではないかと思うが、これは最終が昭和54年から昭和55年だから、1979年あるいは1980年から以降は、本町のこの町制の歴史が欠落しているわけである。

教育長

令和4年12月議会において議員から、町

制90周年を迎えたが、町の郷土史は昭和54年までの記述であり、以降現在までの43年間は編纂されていない。いずれにしても、町制施行100周年を記念して発行できるよう準備していきたいと考えている。



町の歴史を伝える郷土史

3月議会のお知らせ

3月議会は、6日の開会を予定しています。
1階ロビーのテレビでも議会中継をご覧になれます。
町政を知る良い機会ですので、役場へお越しの際は、ご覧ください。
※本会議については、防災無線でお知らせします。





Q 園芸における自己資金に対する補助は

A 現在、本町単独の農業生産支援事業にて対応している

牧原

園芸における自己資金額が県内の昨年度実績で10アールあたり600万円ほど発生しているようだが、町や県での対応はないか。

町長

ハウス新設費用の高騰に係る桜島降灰事業の補助率上乘せについては、令和6年度中に、町園芸振興会から要望をいただいていたが、さらには、防災営農推進協議会の中央要望に合わせ、令和6年6月18日付で、町から具申した。

その際、当該協議会からの本町への回答としては、当該事業の補助率については、一般的な補助事業の補助率は50%以内である中、激甚地域が75%以内、対象自治体は、鹿児島市が旧鹿児島市、旧桜島町、旧吉田町、霧島市が旧福山町、鹿屋市が旧輝北町、それと垂水市であり、そのほか県本土地域については、一般地域として65%以内と、既に高い水準となつていて、他県と比べても高い補助率となつている。

厳しい財政状況の中、仮に、補助率を引き上げた場合、採択できる地区数の減少を招く恐れがあることから、引き上げについては慎重に検討すべきとのことであった。

中央要望の要望書については、会長である鹿児島市長から承認を得た項目ということで、必要な予算の確保、それと、火山活動で地域農業に深刻な影響が発生した場合、営農継続に対する緊急支援措置を講ずることの2項目について、要望させてもらう旨の回答もらつている。

なお、議員お尋ねの自己資金に対する援助等の対策は考えられないかという質問については、現在、本町の単独支援メニューである農業生産支援事業において、

降灰事業または、農の事業限定であるが、自己負担分に対し5%以内、ただし補助限度額を50万円とし、上乘せ支援をしている。

Q 高齢者福祉センター浴場の運営見直しは

A 十分な協議を重ね、検討する

牧原

浴場の維持費や利用実態をどのように把握、理解しているか。また、今後の運営方針は。

町長

議員お尋ねの廃止を含めた運営の見直しについてだが、高齢者福祉センターは1975年に建設され、併用開始以後40年以上が経過している。老朽化が進んでおり、それと同時に維持費も多くなつてきているが、利用者の増は見込みがたい状況にある。

また、財政的な側面から

見ると、廃止を含めた検討も選択肢のひとつであるが、完全に排除すべきではなく、今後十分に協議を重ねていく必要があると思つている。

一方で、この浴場は、石油貯蔵立地対策等交付金を活用して整備している関係上、仮に浴場を廃止する場合には、事前に国との協議をしっかりと行い、用途廃止に伴う国への交付金返還の有無を確認しておく必要がある。

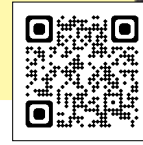
浴場については、先ほど申し上げた通り、日常的な交流、憩いの場としての福祉的機能を有していることと、代替手段が十分に確保されていない地域もあることを踏まえると、直ちに廃止することは高齢者の健康や生活に対し影響は大きいものと考えており、したがって、今後、高齢者福祉センターの検討を行いながら、中長期的な視点で運営の見直しを検討したい。

Q. 役場の執行責任者はだれなのか 尋ねる

A. 執行責任者、これは私町長である



YouTube



せとやま じょういち 瀬戸山 議一 議員

瀬戸山 役場の執行責任者はだれなのか尋ねる。

町長 執行責任者、これは私町長である。

瀬戸山 町長にはいつも、答弁書の棒読み、丸読みをしていると言っている。他の市町の首長は脇に文献、資料を置いていますが、ここ東串良の町長はそれが見られない。真剣みが感じられない。自分でワードを打って答弁書をつくっているのか尋ねる。

町長 副町長、職員交えて、相談しながらやっている。

瀬戸山 町民の皆さんの意向をどのように吸収し、政策に反映させているか尋ねる。(10月に行政視察した山形県西川町の47歳の町長は令和4年4月に就任して以来、町民の皆さんと59回座談会を開いて意見を聞いて、それを町政に反映させていく。

これが私たちの使命ですとおっしゃった。このような座談会は東串良ではゼロではないか、ということ踏まえての質問である。

町長 今まで町長と語ろう会を2回ほど開催した。皆様いろんな思いや考えをお持ちだが、それらをすべて政策に反映できるとは限らない場合がある。私が吟味し、検討すべきと思う議案については担当課長を呼んで検討の指示を行う。

瀬戸山 今の副町長と企画課長は議員に対し、一般質問の中身をつくってあげたことはないか尋ねる。

副町長 そのことについてはありません。

議会だよりに投稿しませんか

例えば

1. この町に住んで感じること
2. 議会を傍聴して(感想等)
3. 将来の夢
4. 東串良町の未来図(図画)
5. 自慢のワンショット写真
6. イラスト(自作に限る).....など

1~3の文字数については、500字以内でお願いします。なお、添削する場合があります。

●議会だより「東くしら」に採用された方には、図書カードをお送りします。

●応募作品は、第169号(5月発行)で掲載する予定です。

【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。(持参可) なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢(学校名と学年)、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】〒893-1693 東串良町川西1543番地 東串良町議会事務局
メールアドレス: gikai@higashikushira.com

【しめきり】令和8年4月10日必着

【注意】作品の返品はいたしません。



投稿
まっす!





おがわ 小川 かおり 香織 議員

Q. 物価高騰対策支援について町の考えはないか

A. ある

小川 物価高騰対策支援について町の考えはないか。

町長 物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金、新たに設ける食料品の物価高騰に対する特別加算も含め試算し、町民一人当たりの商品券の配布と水道料金の減免を考えている。国の補正予算の成立後、なるべく早い段階で議会に補正予算を提案し、審議をお願いしたい。

小川 町民の皆様が安心して生活が過ごせるよう事業を推進していただきたい。

また、農畜水産業、商業含め様々なところでこの物価高騰に対する相談もありますので、町独自の対応計画も立てていただけたらと思う。新しい国の政策がこういった部分に関して、事業・支

援が検討、実施されていくとは思いますが、国や県の支援を待っているだけでは、今、頑張っているだけで事業者の方々がもう耐えられないということに陥ってしまうかもしれない。国や県への要望活動も含めて、町のトップがそういった活動を行い、町独自の事業も含め考えてほしい。

総務課長 色々な分野で、大変な状況であるというのは承知している。今、補正の時期で、この時期に町単独の支援事業というのは、難しい所もある。令和8年度に向けて、各課から見積り要求が来ているので、そこを精査し、何が必要か、優先順位は何なのかを十分検討の上、予算編成に努めたい。

Q 複合施設の計画と財源は

A 必要な金額の試算はできていない。維持に必要な財源は一般財源で賄われる。

町長 基本構想・基本計画が策定され、今年度末には基本設計業務が完了。建設予定地の地質調査業務も進み、建設敷地の測量業務委託を計画し、次年度は、実施設計の業務委託契約、用地買収、土地測量、登記業務委託、除外申請、転用申請、造成工事及び道路拡幅の設計業務などが掲げられる。財源、管理費は先の答弁に重複。

ただ、現段階では、複合施設建設の設備仕様や施設運営がより具体的に決まっていないので、必要な金額の試算はできておらず、維持に必要な財源は既存の施設と同様に一般財源で賄われていくものと考えている。

会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。また、町のホームページでも見るすることができます。

- ☆役場1階ロビー本棚
- ☆福祉センター
- ☆総合センター



【東串良町 HP】



是非ご覧ください！

Q. 複合施設建設の目的と意義は

A. 老朽化や財政制約に対応し、住民サービス向上と防災強化を図るため。



田之畑 複合施設建設の目的と意義は。

町長 公共施設の老朽化と財政制約に対応しつつ、住民サービスの質を高め、防災力を強化し、交流とにぎわいを生み出す町の新たな拠点である。

田之畑 この施設を町のシンボル・発展の核として、人口減少対策や産業振興への施策が必要ではないか。

町長 町の交流人口が増えていけばありがたい。

田之畑 基本設計業務委託の進捗状況は。

町長 受託事業者において、町との定例会議を踏まえながら、基本設計業務を進めており、契約期間満了の年度末には完了する。

田之畑 施設内の民間活力の導入のためのサウンディング調査が必要であるが。

町長 今後、事業者において調査が行われる。

田之畑 複合施設建設の事業予算は。

町長 基本計画の時点で、土地の造成・建物の建設・外交部分・設計管理料を踏まえて、事業者が積算した事業費は50億円である。なお、正確な事業費は実施設計による積算で決まる。

田之畑 複合施設建設に対する町の財政状況は。

町長 地方債の残高は令和6年度決算末で62億円であり、現在の基金積立額は約55億円である。

なお、実質公債費比率は現在7・8%であるが、複合施設など建設の場合11%台になる。

田之畑 行政の最も大切なことは、説明力である。町長は町民に対して誠意をもって丁寧に説明されることを要請する。

コラム

ホットな一幕

文 田之畑 稔

私は温泉とサウナが大好きである。と言っても霧島や日当山の温泉地までは遠く、近場に本格的な温泉がないために専ら高山温泉ドームやさくら温泉で汗を流している。

私が少年の頃、街にはどこにも銭湯があった。夕方になると友達と誘い合って銭湯に行った。芋を洗うように湯船に浸かって雑談をした。大人も子どもも触れ合うコミュニケーションの場であった。

私が近場の温泉施設に行くのは、各種の浴槽にゆっくり浸かりながら人々の世間話を聞くことで世相を感じることで、好きなサウナ室で暑さを我慢して汗を流すことが目的だからである。サウナ室を出た直後に冷たい水風呂に浸かる爽快感は格別である。無我の境地でストレスを解消してくれる。

サウナを2回ほど繰り返した後、温浴して洗い場で髭剃りしていると、隣のイスに30過ぎく

らしい体格の良い青年とその隣に白髪で上品な顔立ちの年寄りや並んで座って体を洗い始めた。しばらくして隣の青年が突然立ち上がり、隣の年寄りに「背中を流します」と言って擦り始めた。すると今度は年寄りが立ち上がり、恥ずかしそうに遠慮する青年の背中を擦って流した。

背中を擦ってもらうのは気持ちが良いものである。私も幼いころに父から銭湯で背中を擦ってもらったことを思い出し、懐かしくほのかな気持ちになった。

私がおもわず青年に「お嬢さんですか？」と声をかけると青年は照れた様子で小さく頷き「はい」と応えた。すると間髪入れず白髪の年寄りが誇らしそうに「世界一のお嬢さんです！」と大きな声で言った。その年寄りの笑顔は嬉しさと幸せに満ちていた。

温泉風呂場での寸時の裸の会話は心温まるホットな一幕である。

関西・東くしら会の報告

調査日 令和7年10月19日

場所 関東・東くしら会総会及び懇親会（会場・スクワール麴町）

派遣議員 上池勝彦、小川香織、児玉勇治、瀬戸山譲一、牧原完治、西園貞美、前田隆、上園ミキ、田之畑稔

関西在住者の故郷への意見・意向・要望

- 複合施設は賛成で、早く造ってほしい。
- 複合施設は、古い建物は建て替えが必要としたうえで、金額を考慮してほしい。
- 複合施設の件に関しては、町のシンボリックな施設ができることは嬉しい。さびれていく町は見たくない。町長に任せる。
- 複合施設建設にはお金がかかるが、何をするためにもお金がかかるのは当たり前。町も無茶なことはしないだろうから、議会も理解してほしい。

帰った時が楽しみだ。

- 古くなった施設は、いつか新しくする時が来る。大は小を兼ねる。人口が減るから小さい施設をと言うのはおかしい。必要な部屋数は必要だろうから、部屋の広さで調整すべきではないか。
- 議員の皆さんに頑張ってもらいたい。若者が育つ町、高齢者が生きやすい町にしてほしい。
- 町長の意見に全て反対ではない。もっと建設的な意見を出してほしい。
- 町報を見たがデザイン的に素晴らしい。
- 一般質問はもっとわかりやすくまとめた文章にしてほしい。何を言いたいのかわからないものがある。町長の答弁ももっともつと読みたい。
- 空港から東串良町までの交通が不便。
- 会の存続も大変だが、元気づけようは頑張りたい。
- ふるさと納税の手続き等、不明な点が多いが、協力した。

- 東串良が子育てしやすい町にしてほしい。
- 観光に力を入れてほしい（唐仁古墳の活用）。

- 帰りやすいまち、笑顔あふれるまちづくりをしてほしい。
- 空き家バンクの活用など空き家対策（帰省した時に空き家が目立つ）をしてほしい。



故郷の活性化を望む

感想と提言

- 町の広報紙を楽しみにしている方が多い。
- 会員の高齢化が進み、若い世代も参加出来やすい工夫を考えてもらいたい。
- 町に対する愛着がすごいと感じた。情報は町の広報誌等で得られているようだった。今は議会の様子等が身近ですぐわかるようであった。

- 会員の減少は仕方がないが、若い50歳から60歳代の方の入会が増え、この会を重ねられるよう願う。

- 複合施設は、お金がかかるのは大変だけど、造る時が来ているのであれば今の町長でなくても次の町長が造ることになるのではないかと。今の町長が公約したのであれば当然造るべきだとの意見を聴いて安心した。

- 交通の利便性で期間を決めて、また、曜日を決めて町のマイクロバスで対応する方法もあると思う。

- 抗えない人口減少の余波は、関東・東くしら会にも及んでいる。数年前の活況が懐かしく思い出される。関西もそうだったが、関東への町からの支援援助があってもいいかもしれない。と同時に、若い方が参集しやすいように何かしらの特典をつけるなどの工夫が必要。このことを議論する場も必要かも。

- 会員への広報誌、議会だより等の配布してほしい。
- 『いつか鹿児島で』の合言葉で、今の町の経費をすべて合わせると帰省者の経費の半分でも町が負担できたら元気が

- 復合施設は、お金がかかるのは大変だけど、造る時が来ているのであれば今の町長でなくても次の町長が造ることになるのではないかと。今の町長が公約したのであれば当然造るべきだとの意見を聴いて安心した。
- 今回の行政視察で2つの町を訪問させていただいた。この2つの町は、お金も集まるし、そして人も参集し始めていた。つまり『人集めができてこそなんぼ！』このことを介して注目される町になることが、東くしら会の盛況につながっていくと思う。
- 唐仁古墳（駐車場）を活かしたイベントの開催やツアーの再開。

なうちに東串良で2年に1度は関東、関西の人たちを呼べるのでは。今回は故郷への想いを話してくださる人が多かった。高齢者が多いといえども、それだけ故郷を忘れることができない証ではないのかと思った。

- ドームハウスの宣伝など何か要望があるときは町の方へ連絡するような宣伝が必要だと思ふ。

- 今回の行政視察で2つの町を訪問させていただいた。この2つの町は、お金も集まるし、そして人も参集し始めていた。つまり『人集めができてこそなんぼ！』このことを介して注目される町になることが、東くしら会の盛況につながっていくと思う。
- 唐仁古墳（駐車場）を活かしたイベントの開催やツアーの再開。

令和7年10月21日

持続可能なまちづくりの施策

1. 調査概要

多くの自治体が抱える人口減少課題に対応するため、先進的な取り組みで成果を上げている山形県西川町を調査しました。その事例を参考に、本町の将来につながるまちづくりに生かすことを目的としています。

2. 事業概要

(1) 現状認識と政策の基本理念

西川町の政策は、東北地方が『寛容性』や『地域の希望』の指標で低い水準にあるという課題認識を基にしている。『寛容性』を高めることで町の活気や希望が生まれ、人口増加につながる強い相関がある

ることから、人口減少の根本対策として寛容性向上を重視している。この考え方が、『つなぐ政策』と『かせぐ政策』の柱となっている。



にしかわイノベーションハブ TRAS を見学

(2) 『つなぐ政策』による関係人口創出の取り組み

① 交流の基盤整備

『にしかわイノベーションハブ TRAS』や『つなぐ課』の設置。

② 多様な参画プログラムの展開
地域おこし協力隊インターン制度や地域活性化企業人などの活用。

③ 成果

一連の取り組みにより、令和4年度に228人だった関係人口は、現在では1万人規模へと拡大した。

この関係人口の飛躍的な増

加は、町の『寛容性』を高め、新たな活気を生み出すだけでなく、『かせぐ政策』の重要な顧客基盤ともなっており、両政策が相互に好循環を生み出している。

(3) 『かせぐ政策』による自主財源確保の取り組み

国の財源に依存するのではなく、自ら収益を生み出すことで政策の自由度を高めることを目的としている。

推進体制

財源確保を専門に行う『かせぐ課』を創設。国の交付金・補助金の獲得とNFT等を活用した直接収入の創出という役割を担っている。

(4) 政策を支える組織改革

従来の画一的な役場組織からの脱却と、職員一人ひとりの意欲と能力を最大限に引き出すための組織的な改革を行った。改革は、町長の理念提示から始まり、具体的な業務プロセス、組織運営、そして人事制度へと体系的に展開されている。

① 改革の原点

「仕事（＝思考）」と「作業（＝定型業務）」の明確な区別が改革の原動力となっている。

② 理念の具体化
チャットツールの活用や、内部の簡易な決裁を口頭で認めるなど旧来の慣習を大胆に見直している。

また、担当課を横断し、若手職員もリーダーとなって事業を推進するフラットな組織体制を構築し、組織の壁を越えた迅速な意思決定と柔軟な事業展開が可能となる。

③ 挑戦を支える制度設計
改革を制度的に後押しするため、成果を上げた職員が報われる仕組みを導入。メリハリある働き方を推奨し、職員のワークライフバランスにも配慮している。

(5) デジタル活用による住民サービスと行政効率化の推進（タブレット端末配布事業）

DX施策として、タブレット端末の全戸配布を行い、平時と災害時の双方において住民サービスと行政効率を向上させる。

・平時は、情報発信の即時性を高める。電子商品券による

地域経済の活性化と商品券発行・換金事務の効率化を実現。災害時は、GPS機能を活用し、安否確認と位置情報の迅速な把握を可能にし、初動における情報収集能力を高めている。

導入効果

紙媒体の閲覧板等と比較して情報伝達の即時性と、網羅性が向上したほか、商品券事業における換金作業は従来の100時間からほぼゼロへと効率化された。また、全世代が日常的にタブレットに触れる機会を創出したことにより、町全体のデジタルリテラシーの向上にも貢献している。

3. 意見

（本町への導入について）

事例を踏まえ、本町においても、関係人口の創出や遊休資産の活用による財源確保、ふるさと納税の強化などを検討する必要がある。また、職員の意欲向上や外部専門人材の活用、住民との対話を重視した政策立案を進めることで、より実効性の高い行政運営に繋げていくことが重要である。

日時 令和7年10月20日

少年議会

1. 調査概要

若者の政治参加の促進及び主権者教育の充実等、本町の教育行政施策に資することを目的として、全国的にも先進的な取り組みとして高く評価されている山形県遊佐町の少年議会を調査した。

2. 事業概要

(1) 少年議会の全体像

遊佐町少年議会は、現在23期目を迎える。単なる模擬議会ではなく、町内在住・在学の中学・高校生が自ら立候補し、選挙を経て議員等となり、独自の予算を用いて政策を企画・立案し、実行する権限を持つのが最大の特徴である。

(2) 設立の経緯と目的

① 設立背景

事業開始当時は、平成の大合併や人口減少が社会的な課題となっており、若者が地域に定着しなくなることへの強

い危機感があった。

② 発案者の理念

発案者である当時の町長の『時代を引っ張っていくのは常に若者』という強い信念が事業の原動力となった。

③ 事業のねらい

自分たちの力で、自分たちが本主に求める町を創るという経験を通じて、若者の郷土愛を育むことが最大の目的であった。

(3) 事業の仕組みと特徴

① 構成員と選挙制度

少年町長1名、少年議員10名を定員とする。選挙権・被選挙権は、町内在住または在学の中高校生が有する。生徒自らが手を挙げて立候補する主体性を絶対的な原則としている。定員を超える場合、本格的な選挙が実施される。

② 落選者を出さない包摂的な役職設定

選挙で当選しなかった候補者には、議会事務局長や少年監査の役職が与えられる。これにより、若者の主体性を削ぐことなく、参加意欲の高い生徒を最大限に活かしている。

③ 独自の予算

事業全体の年間予算は約

93万円であるが、そのうち45万円は、少年議員たちが自らの政策を実現するために自由に使える予算として確保されている。

④ 主な活動内容

活動の柱は、町に対する一般質問と独自の政策立案・実行の2つである。政策内容は町内の中学・高校生を対象としたアンケート結果と、少年議員自身の問題意識やアイデアを基に、全員協議会での議論を通じて決定される。

⑤ 年間活動

・ 5月 町内及び隣接する中学・高校等で事業説明会を実施。立候補受付。
・ 6月 選挙、開票を経て町長、議員等が決定。
・ 議会開催（年3回）
第1回議会で所信表明、第2回で政策発表、第3回で事業報告等を行う。

・ 全員協議会

政策の具体化や準備のため、年間18回（実質4カ月でほぼ毎週）にも及び協議会を開催し、集中的に議論を重ねる。

(4) 主な実績と成果

① 町のシンボルキャラクターの誕生
ゆるキャラという言葉が流行し始めた年、若者の柔軟な発想から町のシンボルキャラクター「米くちゃん」が誕生した。

② 町への要望と実現事例

自転車通学の生徒ならではの視点から、「冬に防雪柵がない」「夜道が暗く危険」といった問題が提言され、実際に防雪柵や街灯の設置が実現した。

③ 住民参加型の政策実現

スポーツイベントやアートプロジェクトなど少年議会が企画・実行し、多くの町民を巻き込む活動を成功させた。

④ 主権者教育としての効果

遊佐町の18歳の投票率は全国でも際立っており、少年議会での経験が若者の政治意識の向上に直接的に寄与していることが示される。

(5) 運営上の工夫と課題

① 運営を支える工夫

・ 主体性の尊重
・ 広域的な協力体制
・ 参加者確保の取り組み

② 今後の課題

・ 有権者数の減少

・ 多忙な学生の参加促進

3. 意見

遊佐町の事例は、本町にも導入する価値が十分にあることを示している。ただし、本町には高校がなく、少子化により生徒数も減少傾向にあることから、本町の現状を踏まえ、導入する場合はより慎重により綿密に計画を行い、まずは小規模な試行プログラムとして開始し、参加者の声を聞きながら段階的に発展させていくアプローチが現実的であると思われる。

その際、町の特産品を活用した商品開発プロジェクトや地域の課題解決につながる企画など、子ども達に関心を持ちやすいテーマを設定するなど、より多くの参加を促すための工夫が必要となると思われる。



先進事例から学ぶ主権者教育

QUIZ!

正解者には
抽選で
図書カード進呈!
ふるって
ご応募ください!



【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
 - ・クイズの答え
 - ・住所、氏名、年齢、電話番号
 - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など
(ひとことでもいいです。)
 - 1家族につき、1枚の応募とさせていただきます。
 - 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
 - しめきりは、令和8年3月10日(火)です。(当日消印有効)
 - あて先
〒893-1693 東串良町川西1543
東串良町議会事務局
- ※なお、正解者は、本人が特定されない範囲内で掲載させていただきます。

今から約1700年前に
造られた唐仁古墳群は、
当時何基あったでしょう。

- ① 85基
- ② 132基
- ③ 210基

議会だよりクイズ第33弾の答え

問題 世界は水不足と水質汚染で苦しんでいます。日本も、いえ、ここ東串良も例外ではありません。これから水問題が大きくクローズアップされてくるでしょう。東串良町の水源地は何か所でしょうか。

答え ③ 4カ所
応募総数3通、正解者1人、当選者1人に図書カードを進呈しました。(池之原・11歳・男性)

表紙の案内



表紙の写真は、1月7日に町内で行われた七草祝いのひとこまです。七草祝いは、鹿児島県に伝わる、子どもの成長と一年の無病息災を願う行事です。晴れ着に身を包んだ子どもたちの姿から、健やかに育ってほしいという地域の想いが感じられます。また、こうした伝統行事を通して、世代を超えて受け継がれてきた地域のつながりや温かさもうかがえます。新しい一年が、子どもたちにとって実りあるものとなることを願っています。

編集後記

令和7年10月19日に関東・東くしら会が東京で開催され、議員も参加しました。同級生との久しぶりの再会に会話が弾みました。先輩の方々の田舎の懐かしい話で

盛り上がり、何年経っても田舎はいいなあと話になり、近々田舎に帰りたいたい話されました。田舎で待っていますよ。議会だよりもぜひ読んでいただきたいです。

西園 貞美